

震災からの子どもの教育機会の回復と学校の復旧復興政策 —岩手県宮古市とクライストチャーチ市（NZ）の場合—

葉養 正明*

An Inquiry into the Policy on Educational Recovery in Areas Hit by Great Disasters from the Viewpoint of Educational Opportunity: Cases of Great East Japan Earthquake and Great Canterbury Earthquake

Masaaki HAYO

要旨 本稿は、岩手県宮古市とクライストチャーチ市（NZ）とを取上げ、①震災後の学校運営、②学校復旧復興の政策・過程、について記述を行い、③子どもの教育機会回復の視点からの学校復旧復興政策のあり方について考察を加えている。事例は、東日本大震災の被災地、カンタベリー大地震の被災地とである。

教育復旧復興政策を「教育機会の回復」の視点から見た場合、岩手県宮古市では仮設住宅の設置場所を小学校通学区単位に進めたため、学校と住宅との通学圏の拡大、という問題は発生していない。ニュージーランドのクライストチャーチ市の場合には、校庭に仮設住宅を設けるという政策は打ち出さなかった。したがって、学校と住宅との距離の延伸は避けられなかったが、しかし、市内に学習クラスターと称される地域ブロックが設けられた。学校の配置（再配置）の検討や教育イノベーションの促進などは、学習クラスターごとに進められるようになった。

キーワード：震災からの復旧復興 東日本大震災 カンタベリー大地震 教育機会の変動 通学圏

はじめに

本稿は、岩手県宮古市とクライストチャーチ市（NZ）とを取上げ、①震災後の学校運営、②学校復旧復興の政策・過程、について記述を行い、③子どもの教育機会回復の視点からの学校の復旧復興政策のあり方について考察している。事例は、東日本大震災の被災地、カンタベリー大地震の被災地とである¹⁾。

我が国では、阪神淡路大震災後、東日本大震災という激甚災害に引き続き、熊本県や広島県等各地で震災が続発している。政府や地震関係学会等は大地震等の予測体制を強化しているが、予測は確率過程

であり、何時どこでどの程度の震災が生ずるかの正確な予測は困難、と指摘する地震学者もいる²⁾。そこで、いつどこで発生するかもしれない「震災」を想定した「防災」「緊急避難」「復興」などが問われることになるが、本稿では、このうち「復興」に焦点を置いて政策評価のための切り口の究明を進めることにした。

I 東日本大震災直後の学校運営：岩手県宮古市立宮古小学校を事例としながら³⁾

I-1 岩手県宮古市の宮古小学校校長による被災後371日の記録

宮古小（以下、M小と略称）は海から200メートルほどの距離にあり、また、校地は若干高くなって

* はよう まさあき 文教大学教育学部心理教育課程

いるが、津波は校庭にまで押し寄せた。校庭の片隅に植えられる桜は、震災直後には立ち枯れの様子を示していた。しかし、2階まで津波が押し寄せた他の被災校に比すれば被害が小さかったため、同校の校長は毎日欠かさずに日誌をつけ、被災後の記録を残すことにされた。

以下は、校長による日誌に基づく。

震災後1週間（命をつないだ期間）

震災当日、大きな課題になったのは、保護者が迎えに来た際の児童引き渡しであった。M小もマニュアル通りに進め、児童の引き渡しを実施した。教育委員会の防災マニュアルでは、安全を確認し引き渡しとなっていたためである。なお、宮古市内の被災校によっては、それが裏目に出たケースもあった。

地震、津波が襲った3時頃から、学校に沢山の地域住民が集まり始めた。体育館は地域の方々の避難所になった。被災校の中には、教職員の車も津波にのまれ、周囲の道路は寸断され、学校が陸の孤島となったケースも出現している。教職員の住まいや家族にも被害が発生したケースもあり、また、教職員は数日間帰宅できなかったという事例も少なからず発生している。

避難所となった学校は、幼い子ども、高齢者、認知症の方などさまざまな方々を受け入れることになるため、水、食糧の確保、乳幼児のミルクやほ乳瓶の確保、防寒具の調達、けがや病気の治療、薬の調達など、日常生活に必要なあらゆるものが求められることになる。なお、けがや軽い病気等に際しては、養護教諭の役割が大きかったとされている。

この時期には、何百人もの方々が体育館に集まったため、食糧の確保、配給や防寒具の配給その他の便宜のため、避難者の集団に秩序を生み出すための工夫も必要になった。M小では班編成を進め、集団に秩序を生み出すことに成功している。その際の、教職員の力は大きかった。班編成とともに、避難所の方々に報告すべきことが多々出てくるが、校長としては、避難所全体に必ず伝える必要がある事項を絞り込むことにし、次々と放送しないことが重要と考えた。

震災後2週間目（避難所と学校とが共存する意識を強める時期）

震災後2週間目になると、避難所と学校との共存が軌道に乗るようになり、修了式や卒業式など3月11日の震災の発生でできなかった学校行事等に目が向けられるようになる。避難所と学校の機能を徐々に分離していくという課題の発生である。

この時期になると、がれきで埋まった周囲の道路も片付けられ、交通網や通信網も回復し出した。医療チームも各地から駆けつけ、避難所となった学校に拠点を設けるようになる。また、マスコミ取材、海外も含め外部支援が殺到し始める。そこで、発生したのは、外部から見える方々を誰がどうさばくか、という課題であった。副校長が中心になって対応せざるを得ない学校が多かったようであるが、被災校を回ると、教員でなくてもよいから、外部支援をさばく人材が欲しい、という声がよく聞かれた。

震災後2週間目になると、学校や生活を以前の状態に戻そうとする動きが強まってくるが、半面、さまざまな「困ったこと」が目につくようになる。

M小は、教職員の車の被害は比較的軽かったが、ガソリン・スタンドのガソリンが底をつき、車での移動が困難な状況が生まれた。

また、春先で降雪もあり、何百人もが体育館にひしめいている状態で、インフルエンザの予防、発生時の隔離部屋の確保なども必要になった。また、宮古市は当時の小中学校数39校のうち21校が被災しており、食糧確保、配給体制の構築、配給、などさまざまな問題が発生した。さらには、避難所に集まった方々の中には、病気がちな方も体の不自由な方々もおられるため、体調の急変への迅速な対応のためには医療機関に関する情報整備の必要が痛切に感じられた。

震災3週間目（学校の機能をどう回復するか）

震災3週間目は4月1日頃からになるが、宮古市では、学校機能の回復に備え震災13日目に校長会議が開催され、

- ①被災地の人事は凍結（岩手県教育委員会の方針）
- ②授業日数は200日とする。新学期開始は4月25日とする（岩手県教育委員会の方針）。

- ③避難所は集約し、市内80カ所を15カ所にする。
(宮古市の方針)
- ④宮古市全体の教職員が一丸となる。(申し合わせ)
などが報告され、確認された。

M小の教務関係の資料によると、この頃までには児童すべての安全や、家族や住居の状況、生活の状況等が詳細に調べられていることが分かる。教職員が足で歩き、情報収集をしたようである。また、学校機能の回復という視点から、M小でも全校登校日を設定し、学校の日常を取り戻そうとしたほか、被災校によっては、震災前に使用した教材をコピーして児童生徒に配布したケースなどもあったようだ。

震災後4週間目(学校再開へ)

4月25日の学校再開を見つめ、明日の見えない無気力感が漂う中で、学校運営の正常化への取組が進められた。以下はそのための取り組みである。

- ・校内の担任や校務分掌、教育計画づくり
- ・学校の教育活動の復活と避難所のこれから
- ・教職員の勤務の正常化
- ・被災児の心のケア

学校再開(震災46日目の4月25日)

学校再開は震災46日目の4月25日であったが、翌日学校給食も再開された。

学校再開の様子は、マスコミで報道されテレビの映像等も全国に流れている⁴⁾。

なお、宮古市の海沿いの被災校赤前小学校は、布団などが並び、避難する方々が暮らす体育館の壇上に新入生を迎え、入学式を開いた。その模様を映し出す映像は、筆者が東京に戻ると、自宅のテレビに映し出されていた。

校長の日記では、M小学校では新入生は13人で、子どもたちが以前在籍していた幼稚園や保育所は12、13に達していたため、かなりの児童がM小学校に集まったように思った、と記されている。また、転校生の受け入れは15人で、うち家が全壊、流出した児童は12人であった。M小が海から200メートルほどあったことや、校庭の標高がやや高かったなどのため被害が比較的小さいM小学校に、子どもたちが集まったことが分かる。

震災2ヶ月(5月20日前後)

震災2ヶ月頃以降の日記を見ると、震災直後から4月25日の学校再開までのような、緊急事態の連続を伺わせる緊迫した状況の記述は極端に少なくなる。学校運営が軌道に乗り、学校教育の日常が戻ってきたことを示している。

5月20日前後には、岩手県校長会による「姉妹校」の取組が始まる。海沿いの被災校と内陸部の学校とを姉妹校関係で結び、援助や相談に役立てよう、という試みである。厳しい被災校であればあるほど、国内外から膨大な支援、援助が流れ込んでいるが、被災校を回ると、学校として求めていることと押し寄せる支援との間にミスマッチがある、という声もしばしば聞こえた。その点では、この「姉妹校」づくりの試みは、同業者同士の助け合いの仕組みであり、大概の被災校が肯定的に評価していた。

震災後3、4ヶ月

震災後3、4ヶ月の日記には、「これは」という記述が、さらに少なくなる。それは、学校の日常が回復したことを示す半面、子どもの心の世界が見えにくくなったことも暗示している。校長の日記には、子どもの観察で気をつけたこととして、

- ・心の中は必ずしも顕在化しないので、よく見る、接する
- ・話しかける、ほめる、心を落ち着かせる
- ・子どもの感情が不安定なときの叱責、厳しい言葉、怖い話には注意する。そのような際には、ストレッチや背中伸ばし、腕伸ばしなどを奨励すると書き込まれるのは、そのような状況をよく表現している。

この段階になるといっそう、スクールカウンセラー、臨床心理士、医療関係者等の心や体の専門家の支援が求められるようになった、と見てよいように思われる、と指摘される。

震災後3、4ヶ月になると、被災した子ども対象の教育委員会による調査も本格的になった。たとえば、津波が押し寄せたとき高台に逃げる途中で、流される方を目撃した子どもの実態調査やテレビで津波映像が映されるときの子どもの反応など、心の状態に関連するデータも蓄積されるようになった。

一学期が終わった

無我夢中の毎日が過ぎていき、やがて一学期の終了を迎える。校長は、日誌に次のように書き記している。

- ・一学期は夢を見ているようだった
- ・これが現実なのか、了解しきれないような、朦朧とした精神状態
- ・しかし、みんなのがんばりで一学期が終わった

7ヶ月になる被災地

二学期以降になると、震災前の学校の日常が淡々と進むようになる。半面、大震災が発生した、多数の犠牲も発生した、命をつなぐことができた、という意識が毎日の生活に追われるなかで薄れ始める。

- ・被災地は静か
- ・まちには雑草が伸び、7ヶ月前に人々が生活していたとは思えない。始めてこの地を目にした人たちはどのような感想を持つか。こんなものかと忘れ去られることが悲しい。

日誌に描かれる校長のさりげない記述は、それをよく物語る。

この時期は、「被災」という事実を踏まえ、教育課程や教育指導に「被災」を梃子にした要素をどう入れ込むか、という課題が大きなテーマになってきた時期でもある。

371日目（3月16日）を迎え

- ・9時30分から卒業証書授与式。卒業生44名。

校長は、式辞で、東北地方を舞台にした教育実践家として知られる斎藤喜博の詩を読み上げる。次の詩であるが、震災1年を一緒になって生き抜き、M小を飛び立つ子どもたちに贈るのにもっともふさわしい、と考えてのことのようである。同時に、被災校の教職員の心象風景をよく表現している。

「いま終わる一つのこと

いま越える一つの山

風わたる草原

ひびきあう心の歌

桑の海

光る雲

人はつづき

道はつづく

遠い道

はるかな道

あすのぼる山もみさだめ

いま終わる一つのこと」

I-2 震災2年半の示唆するもの

以上、宮古小の被災時の校長の日誌を手がかりにしながら、震災後約2年半を振り返ってきたが、そこからは次のような教訓を引き出せるようである。

第一は、非常時を想定した防災プログラムを、学校ごとに再度見直す、という課題である。そこには、避難路の見直しも含まれる。このたびの地震、津波では、学校に迎えに来た親に子どもを引き渡し、それが裏目に出た事例が多数発生している。自治体共通の防災プログラムがあったとしても、学校それぞれの立地の状況は共通ではない。そこで重要なのは、被災校ごとの防災プログラムの作成である。これは、各学校の役割とすることになる。

第二は、震災直後には支援者、マスコミ取材が殺到するので、それをさばく機構を想定することが必要、ということである。

また、落ち着いてきた段階では、被災校や被災地がone-stop serviceを受けられるよう、緊急時の権限の付与の仕方や機構整備のマニュアルづくりが必要となる。行政の役割が大きい領域である。

第三は、緊急時に重要な校長のリーダーシップの課題である。学校危機対応のための組織構築、状況に即応した組織の柔軟な見直し、子どもの生活と学習の回復に視点を置いた緊急措置の決定、実施などである。緊急事態に即応するすべの獲得には、特別な研修も必要になる。学校の状況対応力の果たす役割である。

第四は、非被災校と被災校との支援ネットワークの構築という課題である。このたびの震災でも内外からの手厚い支援がさしのべられた。なかでも、被災校の満足が大きかったのは非被災校からの支援だったようだ。被災した自治体の内部でも、被災していない学校がかならずあり、ネットワークをどう築くか、支援業務をどう選定するかや、ネットワーク化の成果の蓄積を続け、後世に残すなどの課題も

ある。この取組については、校長会などの役割が大きい領域である。

第五には、教職員の人事異動の問題である。岩手県は原則として定期異動が凍結された。平成24年度には解除されたが、一番大変な平成23年度の措置としてはよかったようだ。しかし、反動で凍結解除後の異動は大幅なものになるから、震災体験がない教職員が増えた際の震災体験の伝え方、そのための震災記録室整備などが課題になる。これは、学校や教育委員会の課題になる。

第六には、東日本大震災の被災地はおしなべて、全国の状況よりも人口減少・高齢化が厳しく、それを踏まえ、子どもから高齢者までのあらゆる世代の、また、さまざまな心身の状況に置かれる方々にくまなく視野を広げた教育・医療・福祉の専門家などの継続的支援が重要課題になる。東日本大震災では、専門家を派遣する場合の資金の問題や宿泊場所をどう確保するか、という課題が発生している。NPOやボランティア団体などの継続的支援が強く求められているが、宿泊場所についても、被災地はどこでもホテルや旅館がいっぱいのうえ、中長期的に滞在するには経費がかかりすぎるという課題が生じている。そこで、人口減少で廃校舎が出現していることを活用し、支援拠点作りを進めることが考えられる。これは、首長や教育委員会等の役割になる。

II クライストチャーチ市の学校復興プログラムの概要⁵⁾

II-1 大地震からまもなく2年のクライストチャーチへの旅

以上には、東日本大震災後約2年半にわたる被災校の状況を考察してきた。

ところで、大震災は世界各地で次々と発生している。以下では、東日本大震災発生に先立つ一月前(2011年2月22日)都市直下型大地震に見舞われたニュージーランド・クライストチャーチの教育復興2年間を取り上げることとする。特に2012年12月1日～8日にかけてのクライストチャーチ市訪問を踏まえ、記述を進める。その際訪れた学校等は次のようである。

- ・ Cobham intermediate school (公立中学校)
- ・ St.Margaret's college (私立の学校)
- ・ Shirley boy's high school (公立高校)
- ・ Avonside girls' high school (公立高校)
- ・ Redcliffs school (公立小学校)
- ・ Halswell primary school (公立小学校)
- ・ Cherry's on Maryhill-early learning center (私立の幼保一体化施設)
- ・ Aranui high school (公立高校)

II-2 震災の爪痕と復興への決意

クライストチャーチ市心のレッドゾーン(立入禁止区域)近くを訪れると、2012年2月の大地震の爪痕をあちこちに見て取れた。工事に従事するクレーン車の林立、未だうずたかく積み上がったがれきの山、上半分がなくなった寺院など。レッドゾーンの範囲は徐々に縮小していると伝えられるが、いざレッドゾーンに赴くと、復興への道は未だ半ば、ということを感じ知らされた。

写真は近隣の崖崩れで他校キャンパスに疎開しているレドクリフ校の一コマである。仮設校舎(プレハブ)が林立しているキャンパスでくつろぐ子どもの姿を示している。



写真1 他校キャンパスに疎開しているレドクリフ校の子ども

2012年8月にまとめられたニュージーランド文部省の文書「教育を形成する大クライストチャーチの教育革新のための指針」によると、2010年と2011年の2度にわたる大地震による被災校の実態が次のように紹介される。

- ・21の幼児期教育センターが恒久的に閉鎖され、9のセンターは施設や地盤⁶⁾との関係の判断が下されるまでの間、とりあえず運営が進められている。
 - ・4つの学校が他校キャンパスに同居しており、1校は借り地で学校を再開している。
 - ・主要な第三段階教育機関は、全体で約3億ドルの修繕費が必要になっている。
 - ・病院キャンパスにあるオタゴ大学施設は、再建が必要になっている。授業や研究は、とりあえず仮設施設で行われている。
 - ・2月の地震の際にCBD（経済活動集中地区）に配置されていた数多くの私立の第三段階教育機関（主として、語学学校）は、その施設を失った。
- このような大きな被害の中で、「直後のトラウマ以上に、地震は、子どもたち、若者、教職員、家族、地域社会の福利、幸せに影響し続けている」というのが、教育省⁷⁾の指摘である。

教育省の文書は、こうした被災状況の着実な掌握を基礎にしながらか、震災を糧に教育開発や教育イノベーションを生み出そうという視点も打ち出している。

II-3 子どもの学習へのダメージは

にもかかわらず、子どもの学習活動にどのようなダメージが及んだかは、重要な出発点になる。この点について知るために、上掲の被災校を訪問するたびに、「震災前と対比して震災後の子どもさんの学習の状況はどうか」という質問をおつけてきた。

その結果分かったのは、どの校長も学力面や学習意欲面でダメージがあったとは受け止めていない、という事実であった⁸⁾。

これは、わが国の被災地でもしばしば聞かれる声であるが、教育省文書にも次のような記述が現れる。

「授業日が短縮され、授業時間を短くした結果として、生徒は学習するカリキュラムのテーマの数を少なくすることになった。それにもかかわらず、・・・いくつかの学校では成績が15%上昇するという結果が生じた。」

II-4 震災は就学者数にどのような影響を与えたか？

クライストチャーチをおそった地震は生徒達にどのような影響を及ぼしたか。上述で被害を受けた学校の中には、15%も学力が向上したケースがあったことに言及しているが、次に、震災による子どもの移動の実態を見てみよう。ニュージーランド教育省の文書（“Shaping Education Directions for Educational Renewal in Greater Christchurch”, August 2012）には、生徒の移動について次のように紹介される。

- ・地震発生の前には、大クライストチャーチは、15,380箇所到達する幼児教育センターを擁していた。在籍している子どもの割合（98%）は、全国平均（95%）を上回り、政府が設定する2015年の目標に見合うものであった。
- ・2011年7月までに、幼児教育センターの入学者は1125人減少した。
- ・入学者減少にもかかわらず、幼児教育セクターが、家族が居を移した場所でニーズに見合ったサービスを提供しているかどうかは明瞭ではない。
- ・2月の地震の後、12000人以上の生徒が在学する学校を離れ、地域外の学校に就学した。多くは戻ってきたが、2012年3月現在では、2010年3月に比較して4500人少ない生徒が大クライストチャーチでは在籍していた。
- ・2012年6月現在、レッドゾーンに約1100人が居住し、さらに46人がホワイトゾーン（レッドゾーンに判定するかどうか調査中の地域）に居住していた。
- ・学齢期の子どもを抱える多くの家族が、地震の結果、臨時に、または、恒久的に居を移すことを余儀なくされた。
- ・現在では、何世帯の家族が恒久的に転居したかを判断するのは困難であるが、幾世帯かは、かつて住んでいたレッドゾーンに戻ることはできないことははっきりしている。学校のいくつかは規模が著しく小さくなり、長期的には存続できないケースも考えられる。
- ・2011年には、第三段階教育機関の国内からの入学

表1 震災直後の生徒の移動の状況

	月ごとの帰還者数 (人)	帰還者の累積 (人)	元の学校に戻った生徒数 (人)	依然として帰還しない人口 (人)
2011年3月	8166	8166	654	7512
4月	1500	9666	2343	6666
5月	543	10209	663	6546
6月	489	10698	1851	5184
7月	438	11136	1125	4497
8月	570	22842	30	5037

者数は、前年に比べ14%減少し、海外からの入学者数は31%減少した。クライストチャーチに立地する2大学では、第一年次の学生数は28%減少した。

- ・国際教育にさらにダメージを与えているのは、余震が継続している間は、親が子どもをクライストチャーチ市に送り出すことをためらうため、入学者数が落ち込んでいることである。

クライストチャーチの中心地域を直撃した地震のため、同市で学ぶ就学者には大きな影響が発生していることを示している。

教育大臣対象の訴訟が発生する⁹⁾など、学校の統合再編が課題となる背景である。

II-5 教育活動へのダメージや影響は？

以上のような就学者の動静のなかで、もっとも気がかりなのは、教育活動にどのようなダメージ、影響が及んでいるかという点である。この点について、ニュージーランド教育省の上記報告書は、冒頭で全体を総括した上で、以下の諸点に言及している。

「直後のトラウマを超えて、地震は子ども、若者、教職員、家族、そして地域社会の幸せに影響を及ぼし続けている。」

- ・生徒や家族、そして地域社会の力となり、彼らを支援しながらも、異常な状況にもかかわらず学校運営を進めている学校リーダーには、次々と過大な要求が襲いかかっている。学校リーダーの多くは、地震で私的な被害もあり、自分の家や仕事がどうなるかについて不確かな状況に置かれている。

- ・教授スタッフや支援スタッフの生活も困難な中にあるが、彼らが責任を負っている若者の福利のために彼らはまれに見る貢献をしてきたし、それを継続している。

- ・授業日の短縮や授業を短期間に凝集したため、生徒は学習するテーマを厳選することになった。こうした困難にもかかわらず、大クライストチャーチの生徒は、全国でもっとも優れた全国学力試験結果を示している領域もあり、いくつかの学校では学力が15%上昇したと報告される。

- ・ニュージーランド教育査察官は、これは、2011年度に導入された「地震を理由とする免除」の結果ではなく、生徒、その先生、校長や親の努力の証明だと述べている。

- ・学力がこのように向上したにもかかわらず、校長や教職員は、疲労やストレスの増加、続いている余震と結びついている生徒の問題行動などの事例の増加を報告している¹⁰⁾。

II-6 復興を奇貨とした教育革新へ

ニュージーランド教育省は、生徒や家族、地域社会等の以上のような状況を踏まえ教育復興に向け計画を策定するにあたり、もっとも重点を置いているのは「復興」を「奇貨」とする構想である。それは、「計画立案過程で十分に教員の意見を聞かなかった」ことを理由に、クライストチャーチ教員組合によるストライキの決定などの副産物も生んだ。しかし、「復興を奇貨」とする構想は、悲惨を乗り越えるには避けられない課題でもある。

箇条書き的に示される基本となる考え方は次のようなものである。

- ・教育は、(注：子どもたちに)必要とされる技術や知識を提供する
- ・教育は、成功や自己確立への道筋である
- ・教育は、不平等に立ち向かう重要な役割を持っている
- ・教育は地域社会の土台である
- ・教育は、それ自体が経済事業である

写真は、小学校から高校までを一つのキャンパスに配置した私立セント・マーガレット・カレッジ(名称はカレッジであるが高等教育機関ではない)の壁の亀裂を示す。地震で発生した亀裂を両側から押す女生徒が描かれ、生徒たちの、悲惨を乗り越え復興を目指そうという願いを示している。



写真2 地震被害のあった女子校の光景

II-7 教育復興を教育革新に結びつける筋道

東日本大震災からの復興を目指す政府の復興構想会議提言も、また、クライストチャーチ市をおそった大震災復興案も、「悲惨な震災」を奇貨として、という基本的スタンスは同一である。

ニュージーランド教育省「教育を形成する大クライストチャーチの教育革新のための指針」は、文字

通り、教育復興の方向性を示した文書であるが、冒頭で、復興の目的、活動、原則を次のようにうたう。

「大クライストチャーチの(注：初等中等教育、国際教育等々の)異なった教育セクターそれぞれについて、次のような目標を設けた。これらの目標は、地域社会からのフィードバック、教育研究、政府の教育に寄せる願いを基礎にしたものである。

- ・学習者は、可能性があるもっともよい教育成果を達成する。
- ・青少年は、自尊心を持ち、お互いに協力し、社会に積極的に参画する生涯学習者になる。
- ・青少年は、自分の未来を切り開き、またニュージーランドの未来に貢献することができる技術や資格を獲得する。
- ・マオリ族、離島民族(パシフィカ)や特別な教育ニーズを持った学習者は、その潜在能力を生かせるように支援される。
- ・学習者は、教育全体を通じて、自分のアイデンティティー、自分の言語や文化を尊重され、支援される。
- ・学習者は、適切な教育の道に導かれ、職業に導かれる。」

以上には、教育復興にあたる教育省の基本的考え方が示されている。一瞥して分かるのは、復興案が、子どもたちの未来づくり、ニュージーランド社会の未来づくり、という観点に基礎を置いていることである。

クライストチャーチ市のレッドゾーン(立入禁止区域)については、未だ(震災数年後)多くの建物が倒壊し、がれきとなり、あるいは、液状化現象の後遺症が残存している。レッドゾーン近辺の学校についても、児童生徒数減や本校舎の倒壊、校地の液状化などで、学校再建がいまだ課題になっている事例が見られる。その一つの例は、クライストチャーチ市中心部(レッドゾーン脇)のAvonside Girls' High Schoolである。

同校は、校庭の液状化で校舎多数を失ったうえ、仮設校舎の置かれる地面は依然として地滑りを続けている。近隣の河川に原因があり、河川の方向に毎日地面が滑り落ちている、ということであった。校

長のS. Hume先生は、現在の校地に恒久校舎を再建できるかどうかは、当時実施中の学術的調査結果が出るまでは不明、ということであった。

このように、レッドゾーン以外でも、土地の陥没、液状化等で住宅等の損壊や学校施設被害等が幅広く発生しており、児童生徒数の著しい減少や半面では激増で、学校システムの再編を含め、新しい教育プログラム開発が課題になっている。教育省による上記「指針」が教育の原点に立ち戻り、復興計画を構築しようとしている所以である。



写真3 壁だけが残ったAvonside Girls' High School

II-8 学習クラスターの構想

以上に述べてきたように、教育復興プランは児童生徒の教育全体を対象にしたものであるが、なかでも注意を引く構想は、学習クラスターの設置である。大クライストチャーチを39のブロックに分け、それぞれを学習クラスターと呼んでいる。この仕組みがどのようなもので、教育復興プランとどのように関係しているのかについて、教育省の広報誌は次のように説明している。

<学習クラスター>

ネットワーク・アプローチ全体を支援するために、学校と幼年期センターは、地方教育の提供を進める機関を含む「学習クラスター」にグループ分けされる。

<学習クラスターとは何か>

クラスターは、学習者すべての教育の成功を達成するため、地域社会と協働する学校の集団である。学校と幼年期センターは、クラスターにグループ化される。それは、長期計画の基礎としてニュージーランド統計協会やその他の機関が使用している論理的で標準的な地理的な境界を反映している。

<何故学習クラスターが必要なのか？>

革新というのは、これまで存続していた状態に単に帰還するというのではない。私たちが見つめているのは、大クライストチャーチで、また、地域社会で、教育が、各学校の中でだけでなく、どのように全体として機能するかということである。

<学習クラスター・プランの目的>

クラスター・プランにおける提案は、学習者や学習に焦点を置いている。このプランは、次の領域で最良の実践の開発や共有を進めることを意図している。

- ・効果的なガバナンス（統治）
- ・リーダーシップ
- ・クラスター全体での職能開発プラン
- ・資源のマネジメントや活用
- ・施設の（多分、共有で）マネジメントや活用

III 岩手県宮古市とクライストチャーチ市の学校配置計画と教育機会¹¹⁾

以下では、日本で発生した東日本大震災を取上げよう。事例は、岩手県宮古市である。

まず、被災者の転居先はどのような状況にあるのだろうか。

平成22年8月19日現在の学校別データを基礎に、概要をまとめると、次のようになる。

被災家屋総数（779世帯）のうち、学区内の仮設住宅が362世帯（46.5%）、学区内のアパート・借家が77世帯（9.9%）、学区外の仮設住宅は47世帯（6.0%）、であり、学区の内外で集計すると、学区内は492世帯（63.2%）、学区外109世帯（14.0%）となっている。

宮古市住宅建築課によれば、仮設住宅の用地はそ

それぞれの学校の通学区内部に選定することが基本とされた。なお、同様の事例は他自治体でも見られる。津波からの避難訓練の成果が注目されている岩手県釜石市の釜石東中学校脇、鶴住居小（うのすまい・しょう）の仮設住宅の配置の仕方も同様である。

IV 震災後の宮古市児童生徒の通学圏の変化と学校

では、仮設住宅等を配置した後に、児童生徒の通学圏にはどのような変化が生じたか。

視覚的に田老地区の学校¹²⁾（田老第一中学校、田老第一小学校、田老第三小学校）と鉾ヶ崎地区の学校（鉾ヶ崎小学校、第二中学校）の位置関係や学校間距離などを見ると、図に示すことができる。なお、図中の円は直径10キロで描かれている。田老町の中心部にある田老第一小学校、田老第一中学校と田老第三小学校までの距離は、およそ7キロになることが分かる。

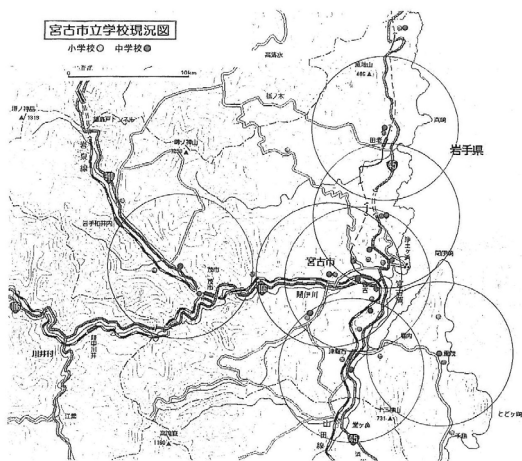


図 宮古市の小中学校の配置図

V 震災後7年間の被災地の学校統廃合や学校再建の動向

東日本大震災の発生後、どの被災地でもできるだけ早く「学校再開」を進めようとする施策が講ぜられた。その際には、各地の「被災」パターンの差異に基づいて、必ずしも同様の学校再建パターンとはなっていないが、文部科学省大臣官房文教施設部が

まとめた資料によると¹³⁾、被災3県では表2のような状況であった（2013年時点調査）。

表2 被災校の復旧状況、2013年

被災校の復旧状況、2013

<学校再建の状況（2012年11月）>
>（文科省資料）

区分	災害復旧申請学校数	事業完了済み
・被災パターンの多様性 大地震+津波（東日本沿岸部） 大地震（内陸部） 大地震+津波+原発事故（福島沿岸部）	全国 2,325校	1,876校(81%)
・人口移動の多様性 県内移動：岩手県 県間移動：福島県 中間的移動：宮城県	岩手県 134	95(71%)
	宮城県 647	439(68%)
	福島県 445	331(74%)
	その他 1,099校	1,011校(92%)

なお、東北沿岸部一般と同様に、震災以前から宮古市でも就学人口の減少は激しく、同市教育委員会は小中学校の適正配置計画を策定し小中学校統廃合の促進を図ってきた。大震災を挟んでもその状況は継続し、平成23年4月には田老第三中学校が田老第一中学校に吸収合併、平成24年4月には愛宕小学校は廃校となり、鉾ヶ崎小と宮古小とに分割吸収されることになった。

学校統廃合による通学距離についてみると、田老地区の場合、通学距離が大きくなったものの、愛宕地区については隣接する小学校に吸収されたため、通学距離はほとんど変化していない。

また、既に触れたように、宮古市の場合には、仮設住宅が通学区内に設置されてきたため、とくに、田老、鉾ヶ崎地区の場合には、震災によって通学圏が拡大した、とは即断できない¹⁴⁾。

他方、クライストチャーチ市の学校再建や教育機会の回復については、上述の学習クラスターの計画が柱となっている。

おわりに

本稿は、東日本大震災発生以降筆者が実施してきた被災地、被災校のアンケート調査¹⁵⁾、実地踏査、関係者インタビュー、収集資料などを基礎にしている。記述には、著作や論文等としてすでに公にしているものからの引用も含まれる。

調査対象地として赴いた地域等は多数に上り¹⁶⁾、その際に収集した原資料や関係者インタビューなどは膨大な量になる。多くの部分が未整理のままである。

本稿の寄稿はそれらの資料群を幾分でも整理し、公にできないかと考えてのことであったが、結果的にはその当初の意図は未達成の状態での締切日を迎えることになった。

しかし、大震災は日本列島を超えて、世界各地に続発している。大震災は住民の生活を根こそぎにし、家屋や道路、港湾、街並みなどなどのほか、教育、医療、福祉、地域コミュニティ等々ソフト領域の再建、再構築が課題になる。「教育機会の回復」を視点として、教育復旧復興政策のレビューを進めようとする意図は、それに起因する。

OECDのシニアアナリスト田熊美保氏は、東日本大震災後の文科省・国立教育政策研究所による国際シンポジウムに登壇したほか、日本教育心理学会特別公開シンポジウム¹⁷⁾では「大規模災害を被った諸外国の学校等での取組」について発表している。

教育心理学会では、「復興に関する4つの課題」として、①構造建築、②管理・運営、③学習機会・学力、④精神面・感情面、に言及している。

このうち、本稿に関連するのは③であるが、短期的側面として、学校・学習機会の日常への迅速な復興、学校復興計画をスタッフに周知、親とのコミュニケーションを、長期的側面として、復興計画を学習達成とリンクさせる、学習達成と感情的ストレスの関係に留意するなどを指摘している。

我が国のみならず、特に環太平洋ベルト地帯の諸地域では大震災が続発しており、教育復旧復興政策のあり方などの研究は焦眉の課題である。教育復興政策の要となる教育機会の回復については、「教育機会の構造変動の調査分析」などを今後も継続し、よりよい政策立案のあり方を希求することとした。

<注>

1) 両者を取上げているのは、震災がほぼ同時期に発生し、教育復旧復興政策の過程の比較研究に適切な事例であることによる。

2) マスコミインタビューでの東日本大震災後の地震予知連絡会委員のひとりの談話。

3) 宮古小学校に関するより詳細な記述は、国立教育政策研究所による次の書物に掲載される。国研編：震災からの教育復興—岩手県宮古市の記録、悠光堂、2012年。ここでの記述は、相模貞一校長による学校運営の記述（同書3章 2節「復興の記録—大震災から学校再開まで」、pp.86-168）を典拠としている。

4) 筆者は、学校再開の前日の4月24日に宮古市に入り、何校かの被災校で学校再開の様子を観察して回っている。その際には、教職員も保護者も、そして子どもたちも、学校が震災前の状態に復し嬉々としていた様子を、今でも鮮明に思い出すことができる。

5) NZカンタベリー大地震に起因するクライストチャーチ市の教育機関の被災や、NZ教育省による教育復興政策等の概要は、次の拙稿に依拠している。「少子高齢化を生かす学校づくり—小中学校の再編成 クライストチャーチの教育復興」第197-200回（週刊教育資料、2013年、教育公論社）

6) かなりの地域で液状化現象が発生した。校庭が液状化し、学校施設の一部が使用できない状態も発生していた。

7) なお、ニュージーランドの教育行政組織は構造改革が進められた結果、各地の教育委員会は廃止され今日に至っている。1984年ロンギ労働党内閣の誕生により始まった行政改革に基づく。ニュージーランドの教育改革については、三重県教育委員会による『ニュージーランド教育改革報告書』（平成14年3月）が詳しい。

8) 震災前後の生徒学力の変化については、CERA: Canterbury Wellbeing Index Educational achievement: NCEA Level2 pass rate, Published June 2013で分析される。結論的には、震災によって学力低下等の結果は見られない、と指摘される。我が国では、東日本大震災直後には、東北地方対象の全国一斉学力調査は中止されたが、NZでは震災直後にも調査は継続され、震災前後の学力状況の分析が可能になっている。

9) 学校統廃合に際して、教育大臣が被告となるの

- は、前記した教育委員会廃止に伴い、区立校は“state school”として位置づけられるようになったためである。
- 10) 以上のクライストチャーチ市の困難は、東日本大震災被災地でも共通している。
- 11) この箇所の記述は、拙稿：東日本大震災被災地の教育機会の構造—被災地小中学生の居住地の移動と通学圏の変化、文教大学教育研究所紀要、2018年に基づく。
- 12) なお、田老地区の3校は統廃合のため、現在は、小学校は第三小のみ、中学校は第一中学校のみとなっている。
- 13) 学校施設の被災の類型（文部科学省広報資料＜第171報、平成23年11月24日＞による。
- 14) 大震災の効果よりも、過年度からの就学人口減に伴う学校統廃合政策の効果の方が大きい、という可能性である。
- 15) なお、東日本大震災後の被災地、被災校、被災者対象の実証研究としては、以下の論考を発表している。
- ①拙稿：東日本大震災後の学校被災の類型と地域構造、教育復旧復興のための学校運営の考察—震災初期の場合、文教大教育学部紀要 第49集、2015
- ②同：東日本大震災後の生徒の生活・学習環境の変化と教育復興政策の効果—岩手県宮古市中学生対象の第2回、第3回調査を通して、文教大教育学部紀要 第50集、2016
- ③同：東日本大震災前後の中学生の学習環境、キャリアパスの変化—岩手県宮古市の事例研究、文教大教育学部紀要 第51集、2017
- ④同：学校の再建—地域社会の求心力として、都市問題 2013年3月号。
- 16) 東日本大震災被災地としては、岩手県：宮古市、釜石市、大槌町、山田町、陸前高田市、大船渡市、岩泉村、宮城県：仙台市、石巻市、山元町、女川町、福島県：福島市、郡山市、三春町、など。また、カンタベリー大地震被災地としては、クライストチャーチ市、ウェリントン市、オークランド市など。
- 17) 日本教育心理学会年報53巻、pp.192-196、2014年に概要が掲載される。